

平成 27 年第 3 回美郷町議会定例会

議事日程 (第 2 号)

平成 27 年 3 月 4 日 (水曜日) 午前 10 時開議

議案上程 (説明)

- 第 1 議案第 28 号 平成 27 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 29 号 平成 27 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 30 号 平成 27 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第 31 号 平成 27 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 32 号 平成 27 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 6 議案第 33 号 平成 27 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	池田茂碁君	農業委員会 委員長	高橋正尚君
農業委員会 事務局長	佐藤久雄君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、本会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第28号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第28号 平成27年度美郷町一般会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。

はじめに、企画財政課長から説明を求めます。

○企画財政課長（本間和彦君） それでは、はじめに平成27年度の一般会計予算の概要について述べさせていただきます。お手元にお配りしております平成27年度一般会計当初予算説明資料、A4縦長4枚つづりのものがございますが、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。

資料の1ページをお願いいたします。

一般会計の予算規模は107億471万1,000円でございます。前年度と比較しまして、額にして4億8,589万1,000円、率にして4.3%の減となっております。過去5年と比較しますと、予算規模は最小でございます。その主な理由としましては、公共施設再編、学校統合や廃校を利用した未来づくりプロジェクト事業のハード面の整備の大方が終了したことなどが挙げられます。

歳入の構成についてでございますが、町税などの自主財源が20.8%、地方交付税や町債などの依存財源が79.2%となっております。自主財源の比率は前年度の比較で0.8ポイント減少してございます。これは町税の減や基金からの繰り入れ額を抑制したことなどによります。

続きまして、主な歳入についてご説明いたします。資料の2ページをお願いいたします。

まず、町税でございますが、町民税におきましては、農業所得の落ち込みなどから9.3%減を見込むほか、固定資産税やたばこ税の減収等を見込むなど、町税全体で前年度当初との比較で6.5%

の減としてございます。

また、地方交付税でございますが、国の平成27年度地方財政計画では、出口ベースでの総額が前年度比0.8%の減となっております。これを基準といたしまして、当町は普通交付税の一本算定に向けて平成27年度から漸減が開始すること、基準財政需要額の算定の基礎であります起債の元利償還金や町内小中学校の児童生徒数の増減等の個別事情を勘案し、普通交付税と特別交付税を合わせて前年度当初との比較で0.9%の減としてございます。

当初予算といたしましては、不測の財政需要や制度改正等にも対応できるよう、一定の留保に配慮し、計上してございます。

次に、国庫支出金でございますが、臨時福祉給付金や社会資本整備総合交付金の減などにより17.7%の減となっております。

繰入金でございますが、公共施設整備基金の繰り入れ額を抑えたことなどにより、前年度比較では37.1%の減となりましたが、繰り入れを計上しております振興基金などにつきましては、それぞれの基金の設置目的の達成に向けて積極的に事業を展開してまいります。

次に、町債でございますが、後年度の償還に配慮し、その総額を抑制するとともに交付税算入される有利な起債を活用してございます。前年度当初予算との比較で9.2%の減でございます。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。

歳出における主な款別予算の増減についてご説明申し上げます。

総務費でございますが、前年度比較で4億7,673万8,000円、24.5%の減となっておりますが、この主な理由としましては、未来づくり交付金事業の主要事業が終了したためでございます。

次に、民生費でございますが、1億1,528万5,000円、3.9%の増となっております。これは就学前の子供に関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律による規定などにより、これまで10款教育費の幼稚園費に予算措置していた部分を民生費に移行したことなどによります。

次に、農林水産業費でございますが、2億3,504万2,000円、43.8%の増となっております。これは多面的機能支払交付金事業における支払い事務が町予算を経由して実施されることとなったことなどによります。

また、教育費でございますが、2億1,444万7,000円、15.7%の減につきましては、先ほど説明させていただきました民生費の移行などによるものでございます。

次に、歳出における主な性質別の増減についてご説明いたします。資料の4ページをお願いい

たします。

歳出のうち、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費でございますが、それぞれ予算規模は前年度比較で減少してございまして、歳出全体に占める割合は38.8%でございます。前年度数値が38.7%でございましたので、率といたしましては、ほぼ同率でございます。

まず、人件費でございますが、職員数の減などにより前年度比4,380万6,000円、2.3%の減でございます。

次に、扶助費でございますが、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時給付金の減などにより前年度比9,660万4,000円、9.1%の減となっております。

公債費につきましては3,633万3,000円、2.6%の減となっております。

次に、普通建設事業費と災害復旧事業費を合計した投資的経費でございますが、10億3,511万5,000円で、前年度比6億835万6,000円、37.0%の減となっております。これは、未来づくり交付金事業における主要事業が終了したためでございます。

以上、概略について説明をいたしました。

続きまして、平成27年度歳入歳出予算書のほうをごらんいただきたいと思います。予算書の8ページのほうをごらんいただきたいと思います。

第2表債務負担行為と第3表地方債についてご説明いたします。

まず、第2表債務負担行為でございます。

中央行政センターから美郷町屋内スポーツ館までの6施設の管理費でございますが、施設の指定管理者が選定されたことにより、次年度以降の管理費について債務負担の期間と限度額を設定するものでございます。

次の美郷町中小企業振興資金融資制度と美郷町小口零細企業振興資金融資制度の利子補給につきましては、平成27年度貸し付け予定分の利子について、平成29年度まで利子補給するため、次年度以降の債務負担の期間と限度額を設定するものでございます。

次のページ、第3表地方債をごらんいただきたいと思います。

それぞれの起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を設定するものでございます。合併特例債、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債及び臨時財政対策債で合計9億9,490万円を限度額としてございます。

詳細につきましては、歳入でご説明いたします。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 歳入について税務課長より順次説明を求めます。

○**税務課長（藤田信晴君）** それでは、予算書14ページをお願いいたします。

1 款 1 項 町民税につきまして、1 目 個人では、主に平成26年中の農業所得の減及び給与所得の減により、5,287万9,000円の減額となっております。2 目 法人につきましても、事業年度が平成26年10月 1 日以降の法人について、税率が12.1%から9.7%に引き下げられたことにより、51万7,000円の減額となっております。

2 項 1 目 固定資産税につきましては、評価がえにより宅地及び家屋評価額の減により、平成26年度より3,256万3,000円の減額となっております。2 目 国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、単価改定により32万7,000円の増額となっております。

3 項 1 目 軽自動車税につきましては、軽四輪乗用車が増加傾向にあり、82万円の増額となっております。

16ページをお願いいたします。

4 項 1 目 町たばこ税につきましては、平成25年度から平成26年度の実績をもとに計上し、897万5,000円の減額となっております。

5 項 1 目 入湯税につきましては、平成25年度から平成26年度の実績をもとに計上し、8万9,000円の増額となっております。以上でございます。

○**企画財政課長（本間和彦君）** 続きまして、2 款 地方譲与税から20ページ、21ページの10款交通安全対策特別交付金につきまして一括して説明をさせていただきます。それぞれの交付金等については、国・県の動向や制度改正の内容などを踏まえるとともに、これまでの交付実績の推移などを参考に計上してございまして、合計で前年度との比較で、額にしまして6,284万円、率にして1.1%の減となっております。

なお、9 款 地方交付税でございますが、平成27年度地方財政計画に基づき、また当町の個別要素などを勘案し、普通交付税と特別交付税合わせて前年度との比較で、4,844万円、0.9%の減で計上してございます。

○**福祉保健課長（村山太郎君）** 続きまして、11 款 1 項 1 目 民生費負担金でございます。1 節は養護老人ホームに措置入所されている高齢者の方、そしてその扶養義務者が負担いたします自己負担分でございます。

○**教育総務課長（高橋 潔君）** 2 節は他市からこども園に入所する方の負担金で、14名分を計上しております。

2 目は小学校・中学校の学校災害共済の保護者負担金で、1 人当たり500円でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 次のページ、12款1項1目1節行政財産目的外使用料ですが、役場、観光施設、公民館等の教育施設に設置している自動販売機の設置料、役場、南行政センターに設置しているATMの設置料、中央・南行政センターに設置している携帯用アンテナ、旧自転車競技場の管理棟の使用料、また電力柱・電話柱などの土地使用料を計上しております。

○生涯学習課長（煙山光成君） 2目1節高齢者福祉使用料ですが、これは中央ふれあい館浴場使用料で、実績をもとに計上してございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 2節はこども園の使用料で、565名分でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3目1節環境衛生手数料は斎場の使用料で、前年度実績を勘案し、計上してございます。2節行政財産目的外使用料でございますが、墓地公園内の電柱敷地使用料でございます。

○建設課長（小林宏和君） 4目1節はあったか山グラウンドゴルフの利用者数を8,000人として計上してございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 5目商工使用料ですが、千畑地区大台野広場、六郷地区ふれあい広場、仙南地区雁の里施設等の施設使用料を、実績をもとに計上してございます。

○建設課長（小林宏和君） それでは、次のページ、24、25ページをお願いいたします。

6目1節住宅使用料の現年度分でございますが、町営住宅189戸と駐車場154台分の使用料を計上してございます。

次の滞納繰越分につきましては、総額の32%と見込んでいます。

次に、2節道路使用料の主なものは、東北電力及びNTTの電柱設置による占用料でございます。3節公園使用料は存置としてございます。

○生涯学習課長（煙山光成君） 7目2節社会教育使用料ですが、それから3節の社会体育使用料ですが、それぞれの施設の使用実績をもとに計上してございますが、坂本東嶽邸使用料と学友館使用料については存置でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 26、27ページをお開きいただきます。

2項1目1節戸籍手数料は戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明等の発行手数料で、前年度実績を勘案して計上してございます。2目1節生活環境手数料でございますが、墓地公園123件分の手数料、そのほか墓地に係る手数料を存置計上して、犬登録関係手数料は登録40頭、予防注射800頭分を計上してございます。2節清掃手数料は一般廃棄物処理業の許可に係る手数料として、11業者、従業者82名分、ごみ処理手数料は、有料ごみ袋、粗大ごみ収集券の売り払い代金につきまし

て前年度実績をもとに計上してございます。

○**税務課長（藤田信晴君）** 申しわけございません。飛んでしまいました。2節事務手数料でござ
います。諸証明手数料、閲覧手数料、謄写手数料でございしますが、前年実績をもとに計上してご
ざいます。3節の督促手数料も同様に前年実績をもとに計上してございます。

○**商工観光交流課長（高橋一久君）** 3目商工手数料でございしますが、いずれも存置でございま
す。

○**福祉保健課長（村山太郎君）** 13款1項1目でございします。1節社会福祉費負担金につきましては
は、保険基盤安定負担金（保険者支援分）となっておりますが、こちらは国保一般分の低所得者
層を抱えます保険者を支援するための負担金の歳入でございします。続きまして、臨時福祉給付金
及び子育て世帯臨時特例給付金につきましては、今年度に引き続き実施される低所得世帯への給
付の国庫負担金でございまして、負担割合は10分の10でございします。

続きまして、2節障害者福祉費負担金でございしますが、こちらは障害者総合支援法に基づく給
付の国庫負担金でございまして、負担割合2分の1として計上しております。

○**教育総務課長（高橋 潔君）** 3節は他市への保育園等に入所している費用に対する国負担分
でございします。

○**福祉保健課長（村山太郎君）** 1枚おめくりいただきまして、4節でございします。老人保健医療
費国庫負担金は、過年度の精算分を受け入れるための存置計上でございします。

養育医療費国庫負担金は、1歳未満の未熟児医療に係ります国庫負担金2分の1となっております。

5節児童手当国庫負担金につきましては、中学生まで給付されます児童手当の国庫負担金で
ございします。

○**住民生活課長（小原隆昇君）** 2項国庫補助金1目1節総務費補助金でございしますが、耐震性防
火水槽2基分の補助金でございまして、補助率は基準額の2分の1でございします。個人番号カー
ド関連事務費補助金でございしますが、マイナンバー制度の施行によりまして、町が負担すること
となります地方公共団体情報システム機構への交付金について全額国庫補助となりますので、計
上したものでございします。同額を歳出予算へも計上してございします。

○**福祉保健課長（村山太郎君）** 2目1節障害者福祉費補助金でございしますが、地域生活支援事業
費補助金は、訪問入浴でございしますとか日中一時支援などの市町村が行います事業に対する国庫
補助でございします。下の障害者虐待防止対策支援事業費補助金でございしますが、こちらは障害者

虐待防止法に基づき実施いたします事業に対する国庫補助金でございます。

- 教育総務課長（高橋 潔君） 2節の保育緊急確保事業費補助金は、子育て支援事業に対する補助金でございます。
- 建設課長（小林宏和君） 3目1節環境衛生費補助金ですが、合併浄化槽設置70基に対する国補助3分の1となっております。
- 福祉保健課長（村山太郎君） 2節がん検診推進事業費補助金でございますが、子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診に係ります受診料、クーポン券の印刷等の事務費に係ります国庫補助でございます。
- 総務課長（高橋 薫君） 4目1節ですが、町有林湯尻竜川地区の搬出間伐並びに森林作業道に対する補助金で、事業費に対する補助率はおおむね60%となっております。
- 農政課長（深澤克太郎君） 同じく、2節農村整備費補助金であります。個人で圃場を区画拡大する場合や、暗渠排水をする場合の定額補助金であります。未改良区に位置する農家の方々の区画拡大は9.8ヘクタール、暗渠排水が3.01ヘクタールということで、増減、区画拡大が10万円、暗渠排水が15万円となっております。
- 建設課長（小林宏和君） 30ページ、31ページをお願いいたします。

13款2項5目1節道路新設改良費補助金ですが、道路改築、それから修繕、除雪機械購入、橋梁整備、防火水道管整備、防犯灯LED化に対する社会資本総合交付金でございます。おおむね65%の相当額となっております。同じく、2節住宅管理費補助金ですが、町営住宅塚Ⅱ団地12戸の使用料の低廉化及び塚団地周辺の防犯灯のLED化に対する補助金でございます。
- 教育総務課長（高橋 潔君） 6目の1節と2節は、就学援助費の補助を存置計上しております。
- 生涯学習課長（煙山光成君） 3節社会教育費補助金ですが、埋蔵文化財発掘調査事業に係る補助金で、事業費の2分の1を計上してございます。
- 住民生活課長（小原隆昇君） 3項委託金1目1節総務管理費委託金は、自衛官募集事務に係る委託金でございます。2節戸籍住民基本台帳費委託金は、外国人の各種届け出に係る委託金でございます。
- 福祉保健課長（村山太郎君） 2目1節児童福祉費委託金でございますが、特別児童扶養手当事務費委託金といたしまして、心身に障害を有する児童を養育している父母等に支給されます特別児童扶養手当の申請事務に要します国からの委託金でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 2節国民年金事務費委託金は国民年金の届け出、保険料免除等の事務に係る国からの委託金でございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 3目1節でございます。環境保健サーベイランス調査事業委託金は、国からの調査委託事業でございます大気汚染による呼吸器症状の健康調査を行うものでございます。

1枚おめくりいただきまして、14款1項1目民生費県負担金でございます。1節社会福祉費負担金のうちで、上2つにつきましては国民健康保険の税軽減分でございますとか、低所得者に対する支援に係る県負担金でございます。3行目は高齢者医療に係る税軽減に対する県負担金でございます。4行目でございますけれども、民生児童委員協議会負担金は、民生児童委員協議会の事業等に係る県の負担金となっております。続きまして、2節でございますが、障害者福祉費負担金は、障害者総合支援法に基づく給付の県負担金で、負担割合は4分の1となっております。

○教育総務課長（高橋 潔君） 3節は他市の保育園等に入所している費用に対する県の負担金であります。

○福祉保健課長（村山太郎君） 4節老人保健医療費県負担金は過年度分の精算を受け入れるための存置でございます。養育医療費県負担金は養育医療に係ります県負担分、4分の1となっております。5節は児童手当の県負担金でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく、2項1目1節総務費補助金の生活バス路線維持費補助金でございますが、乗り合いバス運行に対する補助金でございます。26年度実績を踏まえまして計上してございます。次の未来づくり交付金でございますが、秋田県市町村未来づくり協働プログラムに基づき、平成25年度から27年度までに2億円交付される予定となっております。最終年度として2,000万円を計上してございます。次の秋田県市町村子どもの国づくり交付金でございますが、子育て支援などの少子化対策に対する交付金で、障害児保育支援事業に充当するものでございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 引き続き、34ページからでございます。2目1節障害者福祉費補助金でございます。地域生活支援事業補助金でございますけれども、こちらは訪問入浴でございますとか、日中一時支援なんかのサービスに係ります県補助金でございます。すこやか療育支援事業費補助金は、児童発達支援サービスの利用費助成に係ります県負担金2分の1分でございます。2節老人クラブ助成費補助金は、単位クラブでございますとか老人クラブ連合会の活動を支援する県補助金でございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 3節のすこやか子育て支援事業費補助金は、保護者の経済的負担を軽減するための補助金でございます。放課後児童健全育成事業費補助金は、放課後児童クラブへの補助金でございます。保育所整備等特別対策事業費補助金は、保育の質の向上のための研修費用に対する補助金でございます。保育対策等促進補助金は、看護師配置事業に対する補助金でございます。市町村子ども・子育て支援事業費補助金は、子育て支援事業に対する補助金でございます。一時預かり補助金は、一時保育事業に対する補助金でございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 4節福祉医療費補助金は、福祉医療の県制度分に対します補助金2分の1相当でございます。

続きまして、3目でございます。1節保健衛生総務費補助金でございますが、こちらは妊婦健診でございますとか、20歳から39歳までの子宮がん、自殺対策事業、胃がん検診等に係る県の補助金でございます。

○建設課長（小林宏和君） 2節の浄化槽設置整備事業費補助金でございますが、合併浄化槽設置70基に対する県補助3分の1でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 次に、県民参加の森づくり事業費補助金であります。七滝「水の森」植樹事業並びに水の郷シンポジウム開催事業に対する補助金でございます。

○農業委員会事務局長（佐藤久雄君） 4目1節農業委員会費補助金ですが、農業委員会交付金は人件費に対する交付金です。

機構集積支援事業費補助金は、農地台帳の整備、農地の集積や遊休農地対策、農地制度普及研修等の補助金でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 2節農業振興費補助金、経営所得安定対策推進交付金ですが、町の地域農業再生協議会で行います転作の確認等に要する国からの推進交付金であります。

次に、農林漁業振興臨時対策基金事業費補助金であります。複合経営の推進と農業の経営の安定化を図るための県の基金事業であります。未来にアタック農業夢プラン応援事業等々の補助金で49の経営体で、補助率は10分の3から2分の1以内というふうになってございます。

次に、環境保全型農業直接支払交付金ですが、化学肥料・化学合成農薬を観光栽培の5割以上低減した事業について交付されるものでありまして、84.2ヘクタール、25経営体で取り組みを予定してございます。

次に、地域農業マスタープラン作成事務費補助金であります。人・農地プラン見直し等に係る事務費補助金と法人化支援補助金の新設法人4法人を見込んでございます。

次に、農業経営基盤強化資金等利子補給費補助金であります。延べ54件の助成に対します10分の1の補助金でございます。

次のページをお開きください。

秋田県営農維持緊急支援資金利子補給補助金であります。これは2件に対する補助率2分の1の補助金でございます。

次に、青年就農給付金であります。営農開始型7名の給付金でございます。

次に、経営体育成事業費補助金であります。中心経営体等が融資を活用し農機等を購入する際の融資残高の一部を助成する制度ございまして、2経営体、上限300万円を見込んでございます。

次に、機構集積協力金であります。土地利用型農業から経営転換や小売によります利用などの理由によりまして、農地中間管理機構へ10年以上農地を貸し付けた場合の協力転換金であります。88戸、140ヘクタール分を見込んでございます。

次に、地域で学べ！農業技術研修補助金であります。市町村実験農場等における長期の技術・経営の習得をするための研修に対する補助金でございます。2分の1の補助対象でございます。

次に、農業生産法人・確保育成事業費補助金であります。平成26年1月から29年12月までに設立した法人に対する補助金でありまして、今年度、対象5法人を見込んでございます。

3節農村整備費補助金であります。多面的機能支払推進交付金であります。多面的機能支払事業に対する事務費の交付金であります。

次に、多面的機能支払交付金であります。平成27年度から法施行に伴いまして、交付ルートが国・県・町・活動組織というふうに変更になります。補助率が国は50%、県は25%ということで、国・県で4分の3の歳入を見込んでございます。

次に、中山間地域等直接支払推進交付金であります。事務費交付金でありまして、補助率は2分の1であります。中山間地域等直接支払交付金であります。中山間地における農業生産活動の維持・管理を通じて、多面的機能を確保するための交付金でありまして、国2分の1、県4分の1、対象地区は3地区でございます。

次に、農山漁村活性化プロジェクト交付金であります。畑屋中央地区圃場整備事業にかかわる経営体育成、換地等調査事務の交付金ございまして、補助率は55%であります。

次に、担い手育成農地集積事業費補助金であります。これは上深井地区の圃場整備の償還金利子に対する県の補助金でございます。

4節林業費補助金、松くい虫防除対策事業費補助金であります。補助率は4分の3であります。今年度の松の樹幹注入は、229本を予定してございます。

森林整備地域活動支援事業交付金であります。千屋字若見子沢地区15ヘクタールを予定しております。補助率は4分の3であります。

○建設課長（小林宏和君） 5目1節河川総務費補助金ですが、河川愛護団体の河川除草などへの活動に対する県の補助金でございます。

2節木造住宅耐震改修等事業費補助金につきましては、一般木造住宅の耐震改修1戸、耐震診断1戸に対する補助金でございます。

○生涯学習課長（煙山光成君） 6目1節社会教育費補助金ですが、埋蔵文化財発掘調査事業に係る補助金は事業費の10分の1を、学校支援地域本部事業費補助金につきましては、学校・家庭・地域を結ぶ総合推進事業に係る事業費の3分の2を計上してございます。

○総務課長（高橋 薫君） 次のページ、3項1目1節の県広報誌類配布委託金ですが、県政だより及び県議会だより等の配布に対する委託金でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 同節の人権啓発活動地方委託金でございますが、町内3小学校で取り組む人権の花運動に係る委託金でございます。

○税務課長（藤田信晴君） 2節税務総務費委託金でございますが、県民税の徴収事務に係る委託金で、3,000円掛ける9,030件を見込み計上してございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3節戸籍住民基本台帳費委託金でございますが、人口流動調査、人口動態調査に係るもので定額で交付されてございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく、4節統計調査費委託金でございますが、学校基本調査をはじめとする6つの統計調査に対する委託金でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 5節は4月12日執行の秋田県議会議員一般選挙の委託金でございます。

次の6節から2目、3目、4目、5目、次のページの6目の2節、7目、8目の各節につきましては、県からの権限移譲による交付金でございまして、移譲事務件数78件、移譲率96.3%となっております。

6目1節は、県道3路線の除雪委託金でございます。

次に、15款1項1目1節土地貸付収入は、千畑工業団地や旧学校用地など39件分と、草地貸し出し分でございます。建物貸付には仙南診療所、医療法人全人会など3件分でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく、1節の光ファイバー芯線等貸付収入でございますが、82局、83局内のIRU契約によるものでございます。

続きまして、2目利子及び配当金でございますが、基金それぞれの利子を計上してございます。なお、配当金につきましては存置の計上でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 次のページをお願いします。

2項1目1節不動産売却収入ですが、土地売却収入につきましては、遊休の町有地である旧公益質屋敷地など売り払いを予定してございます。建物につきましては、存置計上でございます。

立木売却収入は、渦尻竜川地区の町有林5ヘクタール分の搬出間伐の売り払い収入を計上してございます。

2目1節物品売却収入ですが、除雪機械1台の払い下げ分などを計上してございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、3目生産物売却収入でございますが、ラベンダーまつり期間中のラベンダー摘み取り料を、実績をもとに計上してございます。

次の16款1項1目一般寄付金でございますが、一般寄付金は存置でして、次のラベンダー育成協力金は祭り期間中の協力金を実績をもとに計上してございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく2目の指定寄付金でございますが、ふるさと美郷応援寄付金として、これまでの実績等を勘案しまして305万円を計上してございます。

続きまして、17款1項基金繰入金でございますが、1目振興基金繰入金は合併特例債の償還が終わった額の範囲内で地域振興や地域住民の一体感を醸成するためのソフト事業に充当するために計上してございます。

続いて、44ページ、45ページをお願いいたします。

2目ふるさと美郷子ども育成基金繰入金でございますが、子どもの感性・創造力育成事業などに充当するために計上してございます。

3目地域雇用創出推進基金繰入金でございますが、雇用創出に関する経費の歳出予算相当分を計上してございます。

4目公共施設整備基金繰入金でございますが、公共施設の整備等に係る予算のうち、補助金や有利な起債の充当が見込めないものにつきまして充当するために計上してございます。

続きまして、18款繰越金でございますが、前年度繰越金として前年度と同額を計上してございます。

○税務課長（藤田信晴君） 19款1項1目延滞金ですが、10万円を見込み計上し、2目過料につき

ましては存置計上としております。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく、2項1目町預金利子でございますが、前年度実績等を考慮し計上してございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 次のページ、46ページ、3項1目は奨学資金貸付金の償還で147名分でございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 2目1節高齢者住宅整備資金貸付金の元利収入でございますが、こちらは元金及び利子、そして滞納繰越分について、それぞれ3件分を計上しております。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、3目中小企業振興貸付金元利収入でございますが、貸付金のもととなる預託金の元金収入でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 4項受託事業収入でございますが、1目1節総務費受託事業収入につきましては、交通災害共済の受託事務にかかわるものでございまして、前年度実績をもとに計上してございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 2目1節民生費受託事業収入でございますが、介護保険の保険者でございます広域市町村圏組合から委託されました介護予防教室の開催でございますとか、1次予防事業、2次予防事業等に係ります受託収入でございます。

○税務課長（藤田信晴君） 48ページ、49ページをお願いいたします。

19款諸収入5項雑入1目弁償金及び2目違約金及び延滞利息でございますが、存置計上をしております。

○農業委員会事務局長（佐藤久雄君） 失礼いたしました。46ページ、47ページ、ちょっと飛びましたので、ちょっとお戻りください。

19款4項3目農林水産業費受託業務収入でございます。1節農林水産業費受託事業収入ですが、農業者年金基金業務受託収入、農業者年金基金からの委任された事務の受託収入でございます。特別事業等業務受託収入、これは県の農業公社から委任された事務にかかわる受託収入でございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 次のページ、48ページをお願いいたします。

5項3目でございます。学校給食費受入金で、児童生徒1,400名分、教職員137名分でございます。一時保育給食費は47名分でございます。こども園職員分は144名分を見込んでございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 5目雑入でございます。1節でございますが、特に金額の大きなものについて説明させていただきます。

まず、はじめに福祉保健課関係でございますが、下から数えて7行目、そしてその1段下、両方とも後期高齢者関係でございますけれども、こちらは健診でございますとか人間ドックなどに対するものでございます。1行またおりていただきまして、介護予防サービス計画作成費収入は、介護予防プランの作成費として国保連から支払われるもので、約1,650件分を計上しております。総合健診料は、早朝総合健診の自己負担分を、その1行下の生きがい活動支援通所事業負担金は生きがいデイサービス分、そして配食サービス事業利用者負担金は、高齢者への配食サービスに係ります、それぞれの自己負担分を計上しているものでございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 続きまして、教育総務課関係でございます。51ページの上から4行目でございます。

これは放課後児童クラブの保護者負担金で、月額3,000円、220名分を見込んでございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、企画財政課関係でございます。51ページの下段部分をごらんいただきます。

秋田県市町村振興協会からの交付金と助成金を計上してございますが、これは同協会が市町村振興宝くじの収益金を活用し、市町村を支援する目的で交付されるものでございます。

続きまして、52ページ、53ページをお願いいたします。

20款町債でございます。1項1目総務債でございますが、1節は中央行政センターや中央ふれあい館の改修事業や住民活動センターのつり天井改修事業等に対するもので、2節は予約制乗り合いタクシー運行事業に対するものでございます。

同じく2目民生債でございますが、ふれあい安心電話事業、軽度生活支援事業に対するものでございます。

3目労働債でございますが、正規雇用者育成支援事業に対するものでございます。

同じく4目農林水産業債でございますが、経営体育成基盤整備事業に対するものでございます。

5目商工債でございますが、町のサイン計画に基づく看板設置事業及び湧太郎多目的スペース整備事業に対するものでございます。

6目土木債でございますが、社会資本整備総合交付金事業及び南除雪センター第2車庫建築工事等に対するものでございます。

7目消防債でございますが、耐震性貯水槽整備事業及び救急車両の導入に伴う大曲仙北広域市町村圏組合への消防費負担金に対するものでございます。

8目教育債でございますが、1節は仙南小の屋外教育環境整備工事及び北体育館、中央体育館の改修工事に対するもので、2節は英語指導助手配置事業に対するものでございます。

同じく9目臨時財政対策債でございますが、普通交付税の交付額の不足分を補填する形で発行する起債でございます。3億6,200万円を見込んでございます。

歳入は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 以上、一般会計予算の歳入の説明が終わりました。

次に、歳出について総務課長より順次説明を求めます。

○総務課長（高橋 薫君） はじめに、職員の人件費についてご説明いたします。218ページからの給与費明細書に記載してございますので、ごらんください。

各款項目の2節、3節、4節が職員人件費でございます。特別職として町長、副町長、教育長並びに一般職として215名分の給料、職員手当、共済費をそれぞれ計上してございます。特別職につきましては、教育長職が一般職から特別職に変更、議員共済会負担金の改正、その他特別職の減員などにより、トータルで796万5,000円の増額となっております。一般職につきましては、前年度と比較し、5名の減員で給与費及び共済費で5,177万1,000円の減額となっております。

それでは、もとに戻りまして、56、57ページのほうをもう一度ごらんください。そちらのほうから説明いたします。各款項目の人件費の説明は省かせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1款1項1目議会費ですが、議員報酬、議会活動、議会の運営に関する経費が主なものでございます。

次に、58ページ、59ページの2目議会広報費ですが、議会広報を年4回、議会日程や住民との懇談会の日程などを周知するためのお知らせ版の発行経費を計上してございます。

次に、2款1項1目一般管理費で58ページから65ページまででございます。文書管理や庁舎管理をはじめとする通常業務遂行に要する経費のほか、職員の能力向上のための研修費や厚生関係の経費を計上しております。

主なものとしたしまして、普通交付税の一本算定を見据えた財政健全化方針に基づく検討を推進するため、有識者等で組織する財政健全化検討委員に対する報償金を61ページの8節に計上してございます。また、職員の能力開発及び意識改革のための経費として、9節、13節、19節に計上しておりまして、今年度は延べ職員260名ほどの受講を予定してございます。今年度より2カ年

計画で処理するため、P C B廃棄に要する経費を63ページですが、13節委託料として計上してございます。これは合併前から保管しておりました蛍光管安定器を廃棄物の処理登録をしておりましたが、このたび委託を受けたP C B廃棄物処理事業者より処理が可能になった旨の計画が示されたことによるものでございます。庁舎管理につきましては、商工観光交流課事務室のある役場機械庫・車庫棟の外壁が劣化しております、これを改修する経費を65ページの15節に計上してございます。

次に、2目行政推進費67ページまででございます。まず、総務課関連ですが、行政機能強化に要する経費やコミュニティセンターの管理費、シャトル便の管理費等を計上しております。行政区の機能強化事業ですが、昨年度まで行政協力員への職務の対価といたしまして1節報酬に計上しておりましたが、職務内容が書類の配布や行政との連絡などをお願いしているものであり、地方公務員法による非常勤職員というよりは委託に相当する職務内容であることから、歳出科目を13節に委託料として変更し、67ページで広報配布等委託料として計上してございます。

コミュニティセンター整備事業ですが、後三年コミュニティセンターと飯詰コミュニティセンターは昭和56年以前の建物で、平成26年度実施した耐震診断の結果、いずれの建物も補強の必要性が指摘されており、その経費を67ページの13節の設計管理委託料と15節のコミュニティセンター耐震補強工事として計上してございます。

次に、企画財政課関係ですが、地域コミュニティ推進事業といたしまして集会施設整備などの地域活動整備事業費補助金や、行政区やボランティア団体などが行う特色ある事業に対する交付金である活力ある地域づくり事業費補助金を19節に計上しております。

共同参画のまちづくり事業といたしまして、住民活動センターの指定管理及びつり天井改修の施設改修に要する経費を13節、15節に計上しております。

交通施策事業といたしまして、乗り合いタクシーに関する経費や路線バス維持対策費のほか、飯詰駅舎の管理費、山形新幹線延伸関係負担金等を、また美郷フェスタ開催経費や男女共同参画に要する経費につきましても、この目に計上してございます。

次に、68、69ページでございます。

3目文書広報費です。広報美郷及びお知らせ版の月1回の発行経費、ホームページの管理経費、やまびこ座談会の開催経費等を計上してございます。

○会計管理者兼出納室長（池田茂基君） 4目の会計管理費でございます。11節は小切手その他の購入経費と口座振替依頼書等の印刷製本費でございます。

12節は金融機関とのデータ伝送にかかわる経費を計上しております。

○総務課長（高橋 薫君） 次に、5目財産管理費ですが、68ページの下段から73ページまでで、町有施設、土地などの普通財産の管理、公用車及び町有バス等の維持管理、松・杉並木等の管理、町有林の管理、行政センターの管理経費などを計上してございます。

主なものとしたしまして、町有林の保育事業ですが、湯尻竜川地区の5ヘクタール、300立米の間伐搬出する経費を71ページ、13節に町有林保育事業委託料として計上してございます。同じく71ページの15節の工事請負費ですが、中央行政センターの屋上防水の劣化が著しく、一部雨漏り等が発生していることから、これらの改修経費とトイレの洋式化に伴う経費を計上しております。また、南行政センター東側車庫ですが、老朽化が著しく解体したく、関係経費を計上してございます。同じく71ページの18節備品購入費の除雪機は、千畑小学校、六郷小学校、美郷中学校、北ふれあい館、美郷総合体育館の除雪機が老朽化しており、更新したいとするものでございます。また、車両購入費は公用車3台を更新する経費でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、次のページをお願いいたします。企画費についてご説明いたします。ページは73ページ、75ページの中段までです。

主なものは、ふるさと納税の推進、美郷大使に係る経費、ふるさと会、定住促進、地域間交流及び日本航空連携事業に係る経費を計上してございます。

9節から12節までは、ふるさと会参加に伴う旅費のほか、日本航空連携事業及び大田区子どもガーデンパーティーに係る経費を計上してございます。ふるさと納税に関しては、これまで郵便やファクシミリ等による寄付の申し込み手続にインターネット回線を利用しての手続も加え、また記念品の選択として町の特産品等を追加するなど、ふるさと納税に関する環境の整備を推進します。また、13節と18節には、新たに公会計の整備及び公共施設等総合管理計画策定に要する経費を計上してございます。

次のページ、75ページをお願いいたします。

19節ですが、首都圏及び中部関西ふるさと会に対する支援、また継続事業でございます定住促進奨励金につきましては、ほとんどが若者定住促進奨励金が主なものでございます。以上です。

○企画財政課長（本間和彦君） 7目電子計算費でございますが、電算システムの安定稼働のための管理経費及び機器の更新に要する経費に加え、秋田県町村電算システム共同事業組合への負担金等を計上してございます。さらに、光ブロードバンドサービスに係るIRU契約等に関する経費も、この目に計上してございます。

77ページ、19節の説明欄をごらんいただきたいと思います。

説明欄の上から2行目に、テレビ共同受信施設改修補助金を計上してございます。これはテレビの難視聴区域であります外川原地区の住民で組織します組合に対する補助でございまして、平成27年度中にNHKが行います共同アンテナの改修事業の組合負担分に対する補助でございまして、補助率はおおむね50%でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 8目交通安全対策費ですが、交通安全にかかわる団体等と協力して、住民の交通安全啓蒙・指導の実施、交通安全施設看板の整備、チャイルドシート購入助成などの予算を計上してございます。

主なものとしましては、1節、9節では交通指導隊への報酬、費用弁償、11節、18節では交通安全施設の修繕費と購入費、19節では交通安全関連団体への補助金を計上してございます。

9目、次のページに続きますが、78、79ページに続きます。防犯対策費でございまして、防犯指導員の報酬及び費用弁償、11節では町内の防犯灯の電気料、修繕料、15節工事請負費では行政区等の要望により設置予定してございます防犯灯の予算を計上してございます。19節は関係団体への負担金・補助金でございまして。

○生涯学習課長（煙山光成君） 10目未来づくり交付金事業費ですが、後三年合戦関連遺跡の発掘調査に係る費用として、7節に発掘調査員の賃金、12節に携帯電話の通信費、13節に試掘に係る調査委託料、14節にトータルステーション等の物品借上料を計上してございます。歴史民俗資料館関係では、展示するわら細工の提供者への報償金や、わら細工講座等の講師謝金を8節に計上してございます。宿泊交流館関係では、主に東北から首都圏にかけて合宿誘致に取り組む旅費として100万1,000円を9節に、それからパンフレット印刷代を11節に計上してございます。

また、19節にワクアスでの合宿の際に支払った食事代金の2分の1、1人1泊当たり1,000円、1団体当たり10万円を上限として補助する合宿応援事業補助金と、それからワクアス杯と冠した大会の開催事業費補助金を新たに計上してございます。ハード事業ですが、80、81ページをごらんいただきたいと思います。

歴史民俗資料館に関しましては、外壁塗装工事、それから外構工事等を、宿泊交流館につきましては、外構の第2期工事、物置等の改修工事を、さらにこうした施設への誘導案内のため、観光看板等の改修を行うべく13節に設計管理、15節に工事に要する費用を計上してございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 11目諸費でございまして。ここでは秋田県防衛協会の会費、町自衛隊父兄会への補助金を計上してございます。

12目消費者行政費でございますが、消費契約トラブル防止のための相談窓口の強化を目的にし
まして、相談員向けのパンフレットを購入するものでございます。

○議長（高橋 猛君） 説明途中ですが、ここで10分間休憩します。

（午前11時00分）

（午前11時09分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き説明を求めます。

○税務課長（藤田信晴君） 82ページ、83ページをお願いいたします。

2項1目税務総務費につきましては、定型的な事務に要する経費と負担金などを計上してござ
います。

2目賦課徴収費でございますが、賦課及び徴収にかかわるものとして納税通知書、納付書等の
印刷費、電算システムの保守、固定資産の不動産鑑定委託料が主なものでございます。

続きまして、次の84ページ、85ページをお願いいたします。

機器の借上料、納税貯蓄組合等への補助金、町税還付金が主なものでございます。以上でござ
います。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍関係の住民票、
印鑑証明等の交付、これに使用します機器の保守費用が主なものでございます。

86、87ページをお開きいただきます。

11節中、消耗品として町内3小学校で実施します人権の花の費用、13節委託料、18節備品購入
費におきまして、戸籍システムのサーバーの更新費用、マイナンバー制度導入に係ります住基ネ
ット端末の機器増設の費用を計上してございます。19節では、歳入でもご説明をいたしました
が、マイナンバー制施行に係る地方公共団体情報システム機構への交付金、各協議会の負担金を
計上してございます。

○総務課長（高橋 薫君） 86ページ下段ですが、4項選挙管理費です。1目は選挙管理委員及び
選挙管理委員会に関する経費を計上しております。

2目は、明るい選挙推進協議会の選挙の啓発等の経費が主なものでございます。

88ページ、3目は、4月12日執行の秋田県議会議員一般選挙に要する経費です。

4目は、7月30日任期満了となる秋田県七滝土地改良区総代選挙の執行経費でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 90ページ、91ページをお願いいたします。

2款5項統計調査費でございますが、1目は統計調査員の表彰時に要する経費を計上してございます。

2目基幹統計費につきましては、学校基本調査、工業統計、経済センサス、農林業センサス、商業統計、国勢調査の統計調査に要する経費を計上してございます。

○総務課長（高橋 薫君） 92ページ、6項1目監査委員費ですが、監査委員報酬をはじめ費用弁償等、監査等に関する経費を計上しております。

○福祉保健課長（村山太郎君） 続きまして、3款でございます。1枚おめくりいただきまして、3款1項1目社会福祉総務費でございます。こちらにつきましては、ボランティア活動でございますとか、献血等に係ります事業、福祉事業に係る電算システムの経費、福祉団体に対する補助金などを計上しております。27年度予算案におきまして、対前年度1億4,500万円ほどの減額内容となっておりますが、これは26年度、消費税引き上げに際し実施されました臨時福祉給付金、そして子育て世帯臨時特例給付金におきまして、国から示されました予算積算内容が非常にゆとりのある内容であったために、26年度において確保した予算と実際の給付のボリュームが大幅に乖離していたという状況がございまして、27年度におきましては、この臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金、こちらが実施されますけれども、来年度、27年度予算におきましては、今年度の給付実績を踏まえて実際に即した内容になるよう精査いたしましたので、この差が生じているという内容でございます。ちなみに来年度実施いたします臨時特例給付金につきましては、今年度1万円だったものが基本的に6,000円、あと基礎年金等の方がプラス5,000円だったものは、来年度はないということでございます。子育て世帯につきましても1万円の給付が子供1人当たり3,000円になるというような内容の変更があるものでございます。

続きまして、96ページ、97ページをおめくりいただきまして、3款1項2目障害者福祉費でございます。こちらが96ページから99ページ中段まででございますが、こちらは大部分が障害者総合支援法に基づきます事業に係る予算でございます。対前年度と比べ3,260万円ほどの増額となっておりますが、これは障害者支援法に基づきます個別給付のサービス料が増加いたしましたために、20節の介護給付訓練等給付費が増額になったものが主な要因でございます。なお、これまで県が実施しておりましたすこやか療育支援事業というのがございまして、これは児童発達支援サービスを利用する際に、自己負担額の一部を助成するというものでございましたけれども、こちらの実施主体が県から市町村へ変更となりましたので、20節扶助費において新たに追加させてい

ただいておりますのでございます。

続きまして、3款1項3目高齢者福祉費でございます。ページでございますが、98ページの下段から105ページの中段まででございます。1枚おめくりいただきまして、100ページ、101ページでございますが、7節から12節までには主として敬老会や金婚式、長寿祝い金、介護予防事業等の実施に要する経費を計上してございます。13節委託料には生きがいデイサービスでありますとか、配食サービス、そして高齢者生活支援ハウスの運営、ふれあい電話など、各事業に係る経費を計上しております。14節は介護予防や敬老会等に係ります物品借り上げ等の経費、15節、18節は中央ふれあい館の屋根及び照明のLED化の工事や備品購入の経費でございます。19節、ページ数でいきますと104ページになりますけれども、こちらは広域で実施いたします介護保険事業や大仙美郷介護福祉組合等への負担金でございますとか、措置入所に係ります費用負担等でございます。27年度におきましては、高齢者支援ハウスのスプリンクラー設置のための予算を計上させていただいております。20節は温泉やはり・きゅう・マッサージ費への助成等を計上しております。

対前年度増額となっております主な要因といたしましては、中央ふれあい館の屋根等の工事のほか、介護保険法の改正に伴いまして、公費によります介護保険料の低所得減免が実施されることから、介護保険事業の負担金、こちらが増額になっていることなどが要因でございます。

続きまして、104ページの下段から107ページ中段にかけまして、3款1項4目医療給付費でございます。こちらは主としまして国民健康保険でございますとか、後期高齢者医療制度、福祉医療に関しまして、一般会計で負担する費用を計上しております。

106ページ、107ページのほうで、12節役務費でございますけれども、こちらにつきましては、福祉医療に係ります国保連や診療報酬支払基金における支払い手数料、次の13節委託料では後期高齢者医療に加入している方の健診や人間ドックの助成等にかかわる費用、そして19節では後期高齢者医療に係ります町の負担、続く20節では福祉医療によります助成の費用、そして最後、28節でございますけれども、こちらは国民健康保険でございますとか、後期高齢者医療に係ります保険基盤安定のための繰出金などを計上しているところでございます。

26年度からの主な要因といたしましては、国税の軽減世帯の対象拡大に伴いまして、国民健康保険特別会計への繰出金が増えたことでございますとか、後期高齢者医療に関します療養給付費負担金の増額などがございます。

続きまして、3款2項1目児童福祉総務費でございます。こちらはみさとこども館の維持管理

でございますとか、事業経費、そして子ども会活動に対する助成費などを計上しております。

1枚おめくりいただきまして、108ページの中段でございます。

2目ひとり親家庭福祉費でございますが、こちらはひとり親家庭の支援といたしまして、小中学校の卒業予定者60名に対します記念品に係る費用を計上しているところでございます。

○**教育総務課長（高橋 潔君）** 続きまして、3目は保育園と幼稚園を一体化するこども園に565名の園児が入園します。健やかに保育できる環境・施設の整備のため、管理運営費の経費と児童遊園地24カ所の施設管理費等を計上しております。

1節には、子ども・子育て会議委員報酬と園医報酬、7節は臨時保育士等の賃金、11節から14節まで施設の維持管理に係る経費を計上しております。15節は厨房の手洗い器の改修工事であります。18節は遊具等の整備を、19節は各種負担金を計上しております。

114ページ、4目は子育て支援事業に係るもので、子育て支援センター、放課後児童クラブに係る経費を計上しております。平成27年度からは、放課後児童クラブの定員を90名増やし220名となります。

続きまして、116ページ、117ページ、児童措置費でございます。こちらにつきましては、児童手当の支給に関します費用でございます。

○**住民生活課長（小原隆昇君）** 3款3項国民年金事務費でございます。国民年金の事務に要する消耗品の経費を計上してございます。

4項1目災害対策費でございますが、火災等に遭われた方への見舞金でございます。前年度同額でございます。

○**福祉保健課長（村山太郎君）** 続きまして、4款でございます。1項1目保健衛生総務費でございます。ページ、118ページから122ページまで続く部分でございます。こちらは保健センターの管理費でございますとか、セルフケアや心の健康づくり、食育の推進や養育医療、特定不妊治療費助成に関します費用を計上しております。

8節、9節、12節には、セルフケアを中心といたしました健康づくりやメンタルヘルス等の諸事業に係る費用、7節、11節、13節、14節では、主に保健センターの管理やヘルスチェック機器配備に関します費用を計上しております。19節では、特定不妊治療への助成でございますとか、地域医療確保の負担金を計上しておりまして、20節の扶助費は、未熟児に係ります養育医療費扶助でございます。15節の工事請負費でございますが、こちらにつきましては、保健センターの冷温水発生器のポンプが経年劣化によりまして修理を要する状況になっておりますことから、計上

させていただいているものでございます。

続きまして、2目予防費でございます。ページ、122ページから125ページにかけてでございますが、こちらは妊婦・乳幼児に係ります健診やがん検診、各種予防接種に係ります費用を計上しております。

8節から12節に加えまして、14節には、主に妊婦さんや乳幼児の健診、予防接種等に必要な消耗品、印刷製本費や、医師への報償などに要する経費でございます。19節では、予防接種、妊婦健診、乳幼児健診、総合健診に係ります委託料を計上しておりますが、実施状況を踏まえまして、対前年度800万円減という予算案になっております。20節は里帰り出産時の健診費用でございますとか、大学病院などで予防接種を受ける必要がある方に対する助成費を計上しているところでございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 124、125ページ中段から始まります3目環境衛生費でございます。環境衛生全般にかかわる費用でございますが、8節には不法投棄監視人への報酬、水の郷シンポジウムでの講師謝礼等、次のページをお開きいただきまして、126、127ページでございますが、13節委託料には町内7カ所での水質調査、六郷地区最終処分場の閉鎖に向けたモニタリング調査、墓地公園等の管理委託料、19節には広域斎場負担金並びに使用に係る負担金、平成28年度に開催を予定してございます湧水保全フォーラム全国大会の実行委員会設置に係る費用を計上してございます。官学連携によります水環境マイスター養成講座、イバラトミヨの調査につきましても、引き続き進めることとしてございます。

128、129ページをお開きいただきます。

2項清掃費でございますが、一般廃棄物、家庭ごみにかかわる費用でございますが、引き続き小型家電回収に取り組むほか、布類の回収リサイクルを本格実施しまして、年4回実施しまして、廃棄物の減量に取り組むこととしてございます。

1節では廃棄物等減量推進審議会委員の報酬、12節は有料ごみ袋の各販売店への配布手数料、13節ではごみ収集業務、粗大ごみ受け付け事務、有料ごみ袋の作製等の委託料を、15節では南行政センター前の古紙回収ステーションを南体育館前へ移設する費用を、19節では環境事業組合への負担金、集落のごみ集積施設設置、生ごみ処理機購入等への補助金を計上してございます。

○建設課長（小林宏和君） 130、131ページをお願いいたします。

4款3項1目19節は民営簡易水道組合への水質検査に対する補助金でございます。28節は事業債償還並びに事業の円滑な推進を図るため簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君）　続きまして、5款1項1目労働諸費でございますが、13節では出稼ぎ者80人分の健康診断費用を、19節では職業訓練協会への負担金と出稼ぎ者80人分の傷害保険の掛金を計上してございます。また、就労支援事業として職業訓練協会等での受講料に継続支援してまいります。さらに、求職者を対象にした資格サポート事業を新設し、就労促進を強化してまいります。

次の2目雇用対策費でございますが、新卒者の雇用促進や事業所の人材育成を引き続き支援するため、正規雇用者育成支援事業で10人分を計上してございます。

○農業委員会事務局長（佐藤久雄君）　6款1項1目農業委員会費でございます。130ページから133ページになります。農業委員会の所掌事務に係る事務処理経費、農地台帳の点検整備、農業者年金の啓蒙や加入推進、機構集積支援事業に係る農地利用状況調査、各種研修事業費などを計上しております。

○農政課長（深澤克太郎君）　134ページ、135ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費であります。7節、8節、9節及び11節は農政課の経常経費でありまして、農政課管理の公用車の管理に関する経費を計上してございます。

次に、3目農業振興費であります。1節は鳥獣被害対策実施隊の報酬、それから農業振興地域整備促進協議会委員の報酬であります。8節、9節、11節、12節は、薬用植物試験栽培事業とうりこめ美郷応援事業、それから都市農村交流事業にかかわる経費を、13節には薬用植物試験栽培事業委託料と農業体験ツアー一代理店募集委託料を予算計上してございます。

136、137ページをお開きください。

19節の負担金補助及び交付金は、農業関係各種団体への補助金交付金と農業法人組織等の生産施設整備に対する農業経営体育成支援事業補助金、新たに農業者自らが農産物を販売するための美郷町農産物販売促進支援事業費を見ております。また、経営所得安定対策の国・県からの町の再生協議会へ支払われる事務交付金を、さらには複合経営の推進による経営の安定を図るための農林漁業振興対策基金事業費49経営体への補助、また引き続き無人ヘリ防除対策事業などを支援してまいります。

3目農業振興費の前年度の予算比較で1,935万円ほどの増となっている理由であります。複合経営の作付を拡大するための農林漁業振興対策基金事業補助金が増額したことによるものであります。

138ページ、139ページをごらんいただきたいと思います。

4目美郷ブランド確立費で、19節負担金補助及び交付金は、販売拡大応援事業補助金であります。はじめてブランド品目を作付、100万円以上の販売額の農家に対する5%以内の新規助成や、冬期栽培作物についてブランド品目のほかの作物全ての農産物に対して3%を助成するなどの経費を見てございます。

次に、5目担い手対策費であります。

8節、11節は、人・農地プランの進行管理及び変更にかかわる経費であります。13節の委託料には、新たに米・野菜・果樹・花卉などの生産技術や流通・販売等の研修会を定期的実施するための経費を計上してございます。19節は負担金及び交付金であります。27年度に新たに農業研修施設で研修を行います2名分の研修奨励金補助、それから各種資金の利子助成、農地集積協力金140ヘクタール分、青年就農給付金7名分を計上してございます。

5目の予算の前年度比較であります。4,270万4,000円増となっております。これは機構の集積協力金の増によるものであります。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きます。6目農業振興施設管理費でございますが、ページ数は139から141ページでございます。ここでは、道の駅、ニテコ名水庵、手づくり工房湧子ちゃん、あったか山直売所等6施設分の管理及び委託経費を計上してございます。

11節から次のページ14節までは各施設の維持管理に伴う経費を計上しております。15節では各施設の修繕工事を、18節では道の駅及び湧子ちゃんの入り口に設置しますAED収納ボックスの購入費用でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 7目畜産振興費は、全節にわたります。畜産経営の資質の向上や防疫体制の徹底を図り、町の畜産振興を図るための事業費と、アクティセンター、堆肥センター管理事業費等の予算を計上してございます。11節の修繕料であります。堆肥センターの堆肥袋詰め機のコンベヤーベルトが経年劣化により取りかえが必要なことから予算計上してございます。

142ページ、143ページをお開きください。

農村整備費11節は平場の森の町民植樹に要する経費を、13節委託料には平場の森の管理業務委託料、並びに農村公園管理業務の委託料、それから29年度採択予定の畑屋中央地区圃場整備事業に係ります測量調査委託料などを計上してございます。15節の工事請負費には平場の森の棚設置工事を計上してございます。

次のページ、19節であります。土地改良関係団体の事業費負担金や補助金が主なものであります。多面的機能支払交付金事業負担金は27年度から国と県の分を含めた予算となったことか

ら、1億9,710万円ほど増額となっております。それから、農業基盤整備促進事業費補助金であります。これは個人で圃場の拡大や暗渠排水をするための定額補助金でございます。県営農村整備事業調査設計負担金であります。畑屋中央地区の事業調査設計費の負担金でございます。経営体育成事業費負担金であります。本堂地区、羽貫谷地地区、大畑地区の面工事が完了したことによるものでありまして、前年より1,241万5,000円減少してございます。農村整備費の前年度比較で1億9,310万円増額してございますが、多面的機能支払交付金が国費・県費を含めた予算で増えたというのが要因でございます。

147ページをごらんください。

28節繰出金は農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

次に、2項林業費であります。

7節から14節までは七滝「水の森」植樹事業と松くい虫防除に係る予算計上であります。13節の松くい虫防除は、仙南の山本地区、それから千畑の松並木の樹幹注入を計画してございます。19節の森林整備地域活動支援交付金は、千屋字若見子沢地区の15ヘクタールの施業の集約化に対する森林組合への交付金であります。

○商工観光交流課長（高橋一久君）　続きまして、次のページをお願いいたします。

7款1項1目商工総務費でございますが、主なものはふるさと大使5名分の関係経費、CM大賞作製経費及び関係団体等への負担金のほか、高年齢者就業機会確保等事業としてシルバー人材センターへの補助金を計上してございます。

次に、2目商工振興費でございますが、ページ数は148ページから153ページ上段まででございます。その主なものは、うりこめ事業での大田区への販売促進経費、大田フェスタをはじめ大田区でのイベントを継続実施していくことにしており、企業誘致関連では立地セミナー等に要する費用、中小企業支援として商店等にぎわい創出事業をはじめ、商工業振興に要する費用を計上してございます。

151ページ、19節をごらんください。上から3行目、空き店舗等対策事業では、店舗以外の施設でも活用できるよう拡充をすることとしましたし、さらに美郷ブランド開発販売促進事業として特産品開発事業と、パッケージデザイン支援事業を新設し、地域資源を活用した新たな特産品づくりと商品のイメージアップを図ってまいります。

153ページをお願いいたします。

21節は中小企業振興基金の貸し付けに伴う金融機関3行への預託金でございます。

続きまして、3目観光費でございますが、153ページから157ページ中段まででございます。

その主なものですが、7節から12節までは観光イベント等の費用、ラベンダーまつり関連費用及び広域観光推進事業に係る費用でございます。その中でも昨年からラベンダーを通して交流を始めました北海道中富良野町との協定締結を予定しております。その経費も計上させていただいています。今後も中富良野町とラベンダー苗の相互供給はすることはもちろんでございますが、美郷雪華を活用してさらなる魅力を内外に発信していくこととしております。

155ページをお願いいたします。

13節では、公園等管理委託料でございますが、大台野広場をはじめとする観光施設の委託経費が主なものです。一番下の欄の15節ですが、名水市場湧太郎隣接地にイベントにも活用できる多目的スペースの整備、また清水周辺整備計画で示されておりましたキャペコ清水の排水改修、ことし9月に開催予定であります魁星旗全県少年サッカー大会に合わせ、大台野多目的グラウンド芝生の補修工事が大きなものでございます。

次のページをお願いいたします。

18節では、老朽化により修繕料のかかり増ししております大台野の管理用トラクターの更新と、山本グラウンドの整備用レーキの購入費用でございます。19節は観光協会、温泉振興株式会社をはじめ関係機関への負担金及び補助金が主なものでございます。その中でも、真木真昼を美しくする会が40周年の節目の年を迎えることから、大仙市と共同で記念事業を行うこととしており、その経費が増額となっております。

続きまして、4目温泉施設費でございますが、11節から14節までは、町で負担すべき町内3温泉の源泉等に係る管理経費を計上してございます。15節では各温泉の修繕工事に係る経費を計上しておりますが、大きなものは、千畑温泉ではテレビの受信設備の更新に係る費用を、六郷温泉では源泉ポンプの更新工事を予定しております。また、仙南温泉では玄関ポーチが傷んでおりまして、その改修費用が主なものでございます。18節は、千畑及び六郷温泉の劣化しておりますロビーソファの更新と、温泉及び宿泊交流館ワクアスのお客様の利便性向上と営業強化のために送迎用ワゴン車を導入いたしたくお願いするものです。

7款商工費の説明は以上です。

○建設課長（小林宏和君） 158、159ページをお願いいたします。

8款1項1目土木総務費には、地下水対策の予算を計上してございます。7節から14節は地下水涵養池の維持管理に要する経費で、15節は老朽化したその涵養池の防護柵の取りかえ工事を計

上してございます。

8款2項1目道路橋梁総務費の主なものは160ページ、161ページをお願いいたします。

13節六郷西部地区圃場整備完了に伴う道路台帳補正業務を継続します。19節各種協議会への負担金等を支出し、道路行政の円滑な推進を図ってまいります。

2目道路維持費の主な事業でございますが、町道1,074キロメートルの維持と465キロメートルの除排雪に要する経費を計上してございます。除排雪事業の総額は27年度は3億703万9,000円で、26年度より1億1,100万円ほど多くなっておりますが、これは南除雪センターの一部が老朽化による基礎部分の腐食などが著しく、その建てかえ予算として163ページの最上段、13節に設計管理委託料、15節に第2車庫建築工事費を計上してございます。18節には、1.5トン級のフォークリフトの車両購入費を計上してございます。また、同じく18節除排雪機械整備事業といたしまして、社会資本整備総合交付金を活用したドーザ14トン級2台の購入により、今後の除雪体制を整えたいと考えてございます。

164、165ページをお願いいたします。あわせて予算説明資料の主要事業位置図をごらん願います。

3目道路新設改良費でございます。集落内道路整備といたしまして11路線、それから社会資本整備総合交付金を活用する事業関係といたしましては、幹線道路整備につきましては2路線、歩道整備は2路線、交差点改良1カ所、舗装補修2路線、橋梁3橋の補修と設計、防犯灯のLED化は260基、六郷地区防火水道管整備は1,400メートル等を予定し、それに係る経費でございますが、測量調査は13節に、各種工事費は15節、土地の購入費は17節。

167ページをお願いいたします。

支障物件移転補償費は22節に計上し、生活基盤の充実を図ってまいります。

8款3項1目河川総務費でございます。19節町内河川愛護団体8団体への補助金を支出し、また各種協議会への負担金を支出しまして、河川行政の円滑な推進を図ってまいります。

続きまして、8款4項1目都市計画総務費ですが、都市計画の計画変更と審議が必要な場合の審議委員報酬を1節に計上し、また関係負担金は19節に計上してございます。

2目都市公園費でございます。建設課所管の都市公園13カ所の維持管理費を8節から、あと169ページをお願いします、14節に計上してございます。15節では町民の森公園の導水管を引き直しまして、公園環境を改善してまいります。

続きまして、8款5項1目下水道費19節でございます。合併浄化槽設置70基に対する補助金を

交付しまして、また浄化槽の水質検査相当額1,500基分を支出し、水質環境の保全に努めてまいります。28節には事業債償還並びに事業の円滑な推進を図るため下水道事業特別会計への繰出金を計上してございます。

170、171ページをお願いいたします。

8款6項1目住宅管理費でございます。町営住宅13団地、189戸の適正な維持管理に資するため、7節賃金から18節備品購入費まで必要経費を計上してございます。また、一般住宅の耐震診断と耐震改修費の補助1戸分、住宅リフォーム補助金75件分を計上し、生活基盤の充実に努めてまいります。

○住民生活課長（小原隆昇君） 172、173ページをお開きいただきます。

9款1項1目常備消防費でございます。これにつきましては、大曲仙北広域市町村圏組合への負担金でございます。

2目非常備消防費でございますが、消防団員385名分の年報酬、費用弁償のほか、火災・捜索・災害警戒等の活動に要する費用を計上してございます。主なものとしましては、1節で消防団員の年報酬、9節では団員の費用弁償、11節では消防訓練大会、出初式等の費用を、174、175ページをお開きください、19節には団員にかかわる負担金等を計上してございます。

3目消防施設費でございますが、消火栓、防火水槽、消防団の装備の維持管理に係る経費が主なものでございます。13節、15節、17節に耐震性防火水槽2基を設置するための費用を、次のページでございますが、18節には小型ポンプ3台の更新費用を計上してございます。19節の負担金でございますが、千畑中央地区水道管敷設工事にあわせまして消火栓を設置する負担金でございます。

続いて、4目水防費でございます。こちらは水害警戒、水害出動などの事態に備えるための経費を計上してございます。

5目災害対策費でございますが、11節に施設名称の変更等について改定をしました防災ガイドを新たに作成しまして全戸に配布するための費用を、また福祉避難所となる宿泊交流施設ワクスへの防災備蓄品購入費用を計上してございます。

次のページをお開きいただきまして、13節委託料でございますが、こちらでは防災緊急告知ラジオ等の導入に係る調査を実施することとしてございます。また、前年度に引き続きまして防災行政無線の定期点検及び子局バッテリーの交換を実施しますほか、各節におきまして危険空き家の緊急回避のための経費、19節には危険空き家解体の補助金を計上してございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 10款項1目は教育委員の報酬や費用弁償が主なものであります。

180ページ、2目事務局費ですが、8節に教育アドバイザー報酬、各種謝金、11節に家庭教育10カ条カレンダーの印刷費を、19節に小学校・中学校の学校災害共済の掛金を計上しております。

182ページ、3目7節に特別な配慮を要する子どもを支援する生活支援員17名の賃金を、学力向上対策事業、官学連携事業、子ども感性・創造力を育成するための事業や、ALTの配置のための経費を計上しております。また、遠距離通学対策、こども園の園児の登校園、校外活動のため、スクールバス17台分の運行経費を計上しております。20節には要保護、準要保護児童生徒135名分の就学援助費を、21節には奨学資金の貸し付けで、継続21名分、新規30名分を計上しております。

184ページ、2項は小学校に係る予算で、児童数は897名でございます。1目は3小学校の学校保健と施設維持管理、教育環境整備に要するものでございます。

189ページ、15節では千畑小学校物置等屋根塗装工事、仙南小学校屋外環境整備工事を行います。

2目では、学校行事や総合学習に係る経費を計上しております。19節に各種大会派遣費補助や学校間交流事業の補助金を計上しております。

続きまして、190ページ、3項中学校に係る予算でございます。生徒数は500名でございます。

1目は中学校の学校保健と施設維持管理、教育環境整備に要するものでございます。

2目は学校行事や総合学習に係る経費を計上しております。

194ページ、19節には各種大会派遣補助でございます。新規に国際教育推進事業として英語研修専門機関への宿泊研修のための補助金を計上しております。

○生涯学習課長（煙山光成君） 続きまして、10款4項社会教育費1目社会教育総務費でございます。199ページの上段までとなります。

美郷町の生涯学習の基本指針となる第3次生涯学習中期推進計画を策定するため、その委員報酬を8節に計上してございます。また、家庭教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育など、全ての町民が参加できるような学習事業を展開してまいります。新たな取り組みといたしまして、青少年教育においては、JAXAとの共催で体験を通じて子供たちの好奇心や冒険心、科学する心を育むコスミックカレッジ、青年教育においては、第一線でご活躍の方を講師にお迎えし講義を行っていただくほか、講師を囲んで少人数での夜なベトークなどを特色とする美郷カレッジを開催いたします。また、芸術文化活動事業として、那珂川町のご協力をいただき歌川広重展を学

友館で開催いたします。これらの事業に必要な講師謝金等を8節に。197ページをお願いいたします。13節には学校支援事業におきますコーディネーターに係る委託料、それから先ほど申し上げました歌川広重展等に係る運搬費用を計上させていただいております。その他の節には、これらの事業の運営経費を計上してございます。

続きまして、198ページ、199ページをお願いいたします。

2目図書館費でございます。読書推進と図書館の管理費が主なものでございます。乳幼児と保護者との触れ合いを広げるブックスタート事業を継続するほか、新たな取り組みとしまして読書フェスタの開催、心に残った1冊の本紹介コンクールを実施いたします。これらに要する謝礼を8節に、各節に運営経費を計上してございます。

続きまして、3目文化財保護費ですが、200ページ、201ページをお願いいたします。

町指定文化財の適正な維持保存に要する経費を計上してございます。なお、13節委託料でございますが、佐藤 章生家の蔵を移築するための基本設計業務の委託料を計上してございます。

次に、4目社会教育施設費でございます。205ページ上段までとなります。公民館、学友館、坂本東嶽邸、北ふれあい館並びに南ふれあい館等の維持管理経費が主な内容でございます。各節に計上してございますが、205ページをお願いいたします。15節でございます。学友館において照明のLED化工事と簡易水道の引き込み工事を、公民館においてはホールの移動式観覧席制御盤内の電気機器の交換工事を、そして北ふれあい館においては灯油配管の雪害対策工事をそれぞれ実施し、使用環境の向上に努めてまいります。

続きまして、5項1目保健体育総務費でございます。207ページ下段をお願いいたします。

生涯スポーツに係る経費を各節に計上してございますが、19節に各スポーツ団体への運営補助金を計上してございます。若干戻りまして、13節には町体育協会等へ委託をします各種スポーツ大会の費用も計上させていただいております。

208ページ以降をお願いいたします。

2目保健体育施設費でございます。211ページ中段までとなります。体育館や武道館、野球場、水泳施設など体育施設の維持管理経費を各節に計上してございます。安全・安心で使用しやすい施設を維持するために各種工事を実施いたしますが、211ページ、15節をお開き願います。主な工事といたしまして、北体育館におきましては屋根改修工事と天井設備等の改修工事、それから長寿命化工事を行います。サンスポーツランド温水プールにおきましては天井設備等の耐震改修工事を実施いたします。また、プールパークみさとにおきましては、シャワー室等の改修工事、そ

れからトイレ天窓改修工事を実施するべく、それぞれ計上してございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 3目学校給食費でございますが、北及び南学校給食センターの運営と管理に係る経費でございます。北学校給食センターの食数は633食、南学校給食センターの食数は934食を見込んでおります。15節ですが、南学校給食センターの床・壁面の改修工事であります。

次のページ、214ページの幼稚園費は、こども園費の予算が3款民生費に移行するための廃目でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 11款1項1目農林水産業施設災害復旧費ではありますが、7節から16節まで農地等の災害復旧に対応するための予算を計上してございます。

○建設課長（小林宏和君） 2項1目は、道路河川等災害発生時、初動に万全を期すため13節現地測量調査委託料等、必要経費を計上してございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 12款1項公債費でございますが、1目は起債償還の元金分を計上してございます。

続きまして、216ページ、217ページをお願いいたします。

2目は起債償還の利子分と歳計現金に不足が生じた際の繰替運用に伴う利子分を計上してございます。

続きまして、13款1項1目基金費でございますが、財政調整基金及び減債基金につきましては、利子分の積み立てを計上してございます。ふるさと美郷子ども育成基金につきましては、寄付見込み分と利子分の積み立てを計上してございます。

14款予備費は、昨年度と同様の計上でございます。

一般会計歳出の説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第28号の説明が終わりました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

（午後 0時00分）

（午後 1時00分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第29号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第29号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） それでは、議案第29号についてご説明申し上げます。

まず、予算案の概要でございますが、第1に保険者数につきましては、一般被保険者が減少傾向にあることから対前年度200人減の5,700人、退職被保険者も減少局面に入っていることから前年度50人減の470名、合計で6,170名と見込んでおります。

第2に医療費についてでございますが、医療費の大層を占めます一般被保険者の療養給付費については、被保険者は減少傾向にあるものの、近年、概して約2%から3%伸びている状況が見受けられますので、対前年度プラス2.4%と見込んでおります。その他一般被保険者の高額療養費は、今年度給付が伸びていますので、その状況を勘案しまして1.3%の増、退職被保険者につきましては、過去の給付状況等を勘案の上、療養給付費は2%の減、高額療養費は5.3%の減と見込んでおります。

第3に前年度繰越金につきましては、医療費の支出が26年度予算において想定した範囲内で推移している状況でございますとか、過去の季節的な給付変動傾向を勘案いたしまして、前年度と同額を計上しております。

第4に一般会計からの繰り入れについてでございますが、国民健康保険制度に沿って行う繰り入れのほか、その他繰入金を対前年同額として当初予算に計上しております。

それでは、歳出予算より説明させていただきますので、250ページ、251ページをお開きください。

まず、歳出でございます。

1款1項1目一般管理費は被保険者証の交付でございますとか、医療費通知、郵送料等の事務費や給付管理等に必要な電算委託料等でございます。

2目連合会負担金は、国保連合会に係る保険者の負担金でございます。

2項1目賦課徴収費は、納付通知書及び納付書の印刷や郵送料でございます。

1枚おめくりいただきまして、3項でございます。1目は国保運営協議会委員9人の報酬でござ

ございます。

2款1項療養諸費、そして次の2項高額療養費は、被保険者数や医療費の動向により見込んでおります。このページ一番下の欄が療養諸費分でございますが、対前年度プラスの1.9%、1枚おめくりいただきまして、2項高額療養費につきましてはプラス0.6%という内容でございます。下段のほうでございますが、3項移送費は存置項目でございます。

1枚おめくりいただきまして、256ページ、257ページでございます。

4項出産育児諸費におきましては、20件の出産育児一時金を見込んでおります。

続く5項葬祭諸費は、50件の葬祭費を見込んで計上しております。

3款1項後期高齢者支援金等は後期高齢者医療制度への支援金と事務費の拠出金でございます。

続きまして、4款前期高齢者納付金等でございますが、1項1目前期高齢者納付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の加入割合に応じて保険者間の医療費負担の調整を行うものでございます。

1枚おめくりいただきまして、2目前期高齢者関係事務費拠出金は、当該納付金に係ります事務費の拠出金であります。

5款老人保健拠出金は、老人保健医療費の精算分を計上しております。

続く6款介護納付金は、介護納付費の所要額に基づき全国ベースで負担額が決定されるもので、所要額を計上しているところでございます。

7款1項共同事業拠出金は、いずれも国保連への拠出金でございますが、1目高額医療費の拠出金は、80万円を超える医療費を対象とした共同事業への拠出でございます。

1枚おめくりいただきまして、2目保険財政共同安定化事業拠出金は、80万円以下の医療費を対象とした共同事業の拠出金でございますが、ここが26年度までは30万円を超え、かつ80万円以下という対象でございましたが、これからは27年度より1円からという、対象が広がりましたので、前年度と比較して4億3,000万円ほど増額になっているということでございます。一方、これは出る分も増額であり、入る分も増えるということでございます。

3目その他共同事業拠出金は、退職医療に該当する方へのリスト作成や送付に係る事務費でございます。

続きまして、8款1項1目特定健康診査等事業費でございますが、こちらは40歳以上の国保被保険者の方に対する特定健診の事業費でございますが、集団健診2,500人分、個別健診700人分を

見込んでいるものでございます。

続きまして、2項でございます。1目保健衛生普及費は、年6回実施しております医療費通知、年2回実施のジェネリック通知に要する費用でございます。

2目疾病予防費は人間ドックの実施に要する費用で、約320人分を見込んでいるところでございます。

1枚おめくりいただきまして、同項3目でございます。適正受診・重症化防止事業費でございますが、健診結果説明会など保健指導に要する経費でございます。

9款基金積立金でございますが、こちらは基金の預金利子を積み立てるというものでございます。

続きまして、10款公債費でございますが、こちらは医療費の支払いに支障が生じる場合などに一時的に借り入れる際の利子を計上しているものでございます。

続きまして、翌ページまで続きます。

11款諸支出金でございますが、保険税や補助金等の還付や返還について、実績等を勘案して見込んでいるところでございます。

おめくりいただきまして、264ページでございますけれども、12款予備費は前年度と同額を計上しております。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。ページ数、236ページ、237ページをお願いいたします。

1款1項でございます。こちらにつきましては、医療費の歳出から国・県からの負担金でございますとか、繰入金などの歳入を見込んだ上で、差額を税で賄うという仕組みになっております。26年度当初予算と比較いたしまして、一般被保険者で13.8%の減、退職被保険者分で12.9%の減の予算案となっているところでございます。

1ページおめくりいただきまして、2款でございますが、こちらは督促手数料でございます。

3款国庫支出金の1項1目療養給付費等負担金でございますが、医療費に対する国の負担金でございます。負担割合はおおむね32%でございます。

2目は高額医療費の拠出に係る国の負担金でございます。

3目は、特定健診費用に対する、同じく国の負担金です。

おめくりいただきまして、2項1目財政調整交付金は、保険者におけます医療費や所得水準の

差を調整する国からの交付金でございまして、医療費や介護納付金等の対象費用の約9%を計上させていただきます。

4款1項療養給付費等交付金は、退職者医療に対する交付金でございます。

5款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の加入割合に係る保険者間の不均衡を調整するための交付金でございます。

6款1項県負担金でございますが、こちらは国庫のほうで説明申し上げました、3款1項2目、3目に係ります県負担金でございます。

続きまして、1ページおめくりいただきまして、2項県の補助金のほうでございます。1目福祉医療基盤強化補助金でございますが、こちらは福祉医療の実施に伴いまして国庫負担等の減額に対して、前年度の減額の2分の1相当を補助するという内容の補助金でございます。

2目1節普通調整交付金は、一般医療費でございますとか、所得水準の差を調整する県の交付金でございまして、交付率はおおむね9%で計上しております。2節特別調整交付金でございますが、レセプト点検等の医療費特別対策事業でございますとか、保険税の収納率向上等、保険者における積極的な取り組みを評価して県から交付される交付金でございます。

7款共同事業交付金は高額医療費などに対する国保連経由の交付金でございます。こちらは先ほど申し上げました、今年度から制度が変わって歳入増になっている部分でございます。

8款財産収入は、国民健康保険事業基金の利子でございます。

1ページ進めていただきまして、9款繰入金でございますが、保険料の軽減でございますとか、出産育児一時金などに係る一般会計からの繰入金でございます。

10款1項1目は存置項目でございます。

2目は前年度繰越金でございまして、26年度の運営状況でありますとか、過去の給付動向を勘案して、前年同ということ計上させていただきます。

続きまして、246、247ページの11款からでございますが、1項は存置項目でございます。

2項預金利子は、国保特別会計から生じる利子収入でございます。

次のページまで続きます。3項雑入でございますが、こちらは第三者行為の納付金が主なものでございまして、前年と同額を計上させていただきます。

以上が国民健康保険特別会計の歳入歳出のご説明でございます。

なお、本当初予算案につきましては、2月26日に開催いたしました国民健康保険運営協議会にお諮りし了承をいただいているところでございます。

国民健康保険特別会計のご説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第29号の説明が終わりました。

◎議案第30号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第30号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第30号についてご説明いたします。

はじめに、簡易水道事業特別会計の概要であります。予算総額は前年度予算より54.8%の増となっており、増額の主なものは、千畑中央地区の水道未普及区域解消のための配水管敷設事業、六郷畑屋地区の水道水安定供給のための連絡管敷設事業及び仙南中央地区の水質安定化のための紫外線処理設備の設置によるものであります。

年度内加入増加数を55件、給水全体数を3,672件と見込み、事業の円滑な遂行に配慮し、必要経費を計上してございます。

271ページ、地方債であります。

施工予定の千畑中央地区、六郷畑屋地区及び仙南中央地区の事業費に対する補助金を差し引いた額を起債限度額とし、簡易水道事業債の限度額を1億6,510万円、過疎対策事業債は1億6,500万円とし、起債の方法、利率、償還方法を定めたものでございます。

次に、276、277ページをお願いいたします。

歳入、1款1項1目1節は千畑中央地区に設置する消火栓6基の負担金、加入負担金は千畑中央地区40戸、六郷東部地区15戸の新規加入を見込み、計上してございます。

2款1項1目水道使用料、1節現年度分でございますが、年度末の加入戸数は3,617件で、26年度実績を見込み、料金改定による増分をプラスして計上してございます。2節の滞納繰越分でございますが、滞納繰越分の20%相当を計上してございます。未納者に対しましては、滞納対策班との連携のもと、解消に取り組んでまいります。

同じく2項1目1節の指定給水装置工事事業者指定手数料は1件分、2節の工事検査手数料は50件分、3節の督促手数料は存置としております。

3款1項1目簡易水道事業国庫補助金は、千畑中央地区、六郷畑屋地区、仙南中央地区の各事業に対する補助金で、補助率は10分の4の事業と、3分の1の事業となっております。

278、279ページをお願いいたします。

4款1項1目1節は、事業債の償還並びに町単独事業に充てるための一般会計からの繰入金でございます。

5款1項1目繰越金、6款1項1目延滞金、2目過料、3目加算金は、いずれも存置であります。

2項1目は預金利子、3項1目弁償金は、存置としてございます。

280、281ページをお願いいたします。

6款3項2目1節簡易水道補償金は存置、2節はメーター器スクラップ収入、雑入は存置としてございます。

7款1項1目1節の簡易水道事業債は、千畑中央地区、六郷畑屋地区、仙南中央地区の国庫補助残額の3億3,010万円の2分の1相当額を簡易水道事業債と過疎対策事業債として、それぞれ計上してございます。

次に、282ページからお願いします。

歳出であります。

1款1項1目の一般管理費は、職員人件費のほか、水道事業推進に係る事務経費を計上してございます。事業といたしまして、水道加入促進を図るため、19節2段目、水道管敷設工事に対する補助金を計上してございます。

284、285ページをお願いいたします。

続きまして、2項1目の施設管理費ですが、町内9地区の簡易水道施設の良好な維持管理及び水道水の安定供給に要する経費でございます。各節の主なものは、11節は施設電気料、修繕料、浄水用薬品を計上し、12節の手数料には検針メーター496個分の交換手数料、水質検査の手数料を計上してございます。13節では施設の保守点検費、維持管理費、漏水調査費、15節では、各種計器の更新経費、水道管敷設しました路線の舗装の補修工事、施設侵入防止柵の更新等の工事費を計上してございます。

286、287ページをお願いいたします。

18節は水道メーター566個、六郷東部地区の水中ポンプ1基分を計上してございます。

続きまして、3項1目の簡易水道事業費でございます。15節であります、千畑中央地区の水

道未普及区域解消のための配水管の敷設が9,080メートル、六郷畑屋地区の水道水安定供給のための連絡管の敷設が900メートル、仙南中央地区の水質安定化のための紫外線処理設備につきましては2基の設置を予定しています。13節には関連して今後の事業推進に必要な調査設計費を計上してございます。

2款1項1目と2目につきましては、事業実施に伴う償還元金及び償還利子、繰替運用利子を計上してございます。

3款の予備費につきましては、100万円を計上してございます。

簡易水道特別会計は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第30号の説明が終わりました。

◎議案第31号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第31号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第31号について、ご説明いたします。

はじめに、下水道特別会計の概要でございますが、予算総額は前年度当初予算より2.3%増加しております。これは雄物川流域下水道事業維持管理費等負担金や事業債の償還金によるものでございます。

予算計上につきましては、加入件数を年度内増加を20件、加入件数を890件と見込み、事業の円滑な遂行に配慮し、必要経費を計上してございます。

295ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為であります。下水道への加入促進を図るため、水洗便所改造資金融資利子補給について、期間を平成28年度から平成32年度までとし、限度額を20万3,000円とするもので、5件を想定してございます。

296ページをお願いいたします。

第3表地方債でございます。秋田湾・雄物川流域下水道大曲処理区の事業で予定されている大曲ポンプ場の設備の更新、同じくポンプ場及び処理センターの耐震化対策事業費等の町負担分に

つきまして、限度額を230万円とし、また資本費平準化債は起債の償還財源とするもので、限度額3,350万円とし、それぞれの起債の方法、利率、償還の方法を定めたものでございます。

300ページ、301ページをお願いいたします。

歳入、1款1項1目1節は現年度分の受益者負担金で、平成23年度から27年度までの18件分を見込んでございます。同じく2節は滞納繰越分で滞納見込み額の9.3%を計上してございます。

2款1項1目1節使用料現年度分ですが、加入戸数は870戸で前年度の使用実績で計上しております。2節の滞納繰越分は滞納額の約12%を計上し、未納者に対しましては戸別訪問等を行い解消に取り組んでまいります。

2項1目1節は工事事業者指定店登録手数料で、1件2万円で15件分、2節の督促手数料は存置としております。

それから、3款1項1目1節の一般会計繰入金は、事業債など償還のため繰り入れるものでございます。

302ページ、303ページをお願いいたします。

4款1項1目繰越金、5款1項1目延滞金、2目加算金、3目過料、次の2項1目預金利子は存置としてございます。

6款1項1目1節流域下水道事業債は、平成27年度に大曲処理区で計画してございます大曲ポンプ場の設備の更新や耐震化対策事業費等に対する町負担分で、2節の資本費平準化債は、これまでの事業債の償還財源とするものでございます。

304ページ、305ページをお願いいたします。

歳出であります。

1款1項1目の一般管理費は職員人件費のほか、下水道管理事業推進に係る事務経費を計上してございます。事業といたしまして、下水道加入促進を図るため、19節水洗便所改造資金融資あつせん利子補給金といたしまして5件分、また下水道接続工事費補助金は前年度実績を踏まえ、15件分を計上してございます。

306、307ページをお願いいたします。

1款2項1目の施設管理費は、公共下水道施設の良好な維持管理を図るための経費を計上しております。15節には新規公共柵設置5件分と、本管延長100メートルに対する工事費、18節には電子メーター220個の購入費、19節には流域下水道事業維持管理費及び汚泥焼却施設維持管理費負担金を計上してございます。

3項1目下水道整備事業費は、秋田湾・雄物川流域下水道事業大曲処理区で予定されてございますポンプ場の設備更新、ポンプ場及び処理センターの耐震化対策事業費等への町負担分を計上してございます。

308、309ページをお願いいたします。

2款1項1目元金、2目利子は、事業実施に伴う償還元金と償還利子でございます。

3款の予備費といたしまして、50万円を計上してございます。

下水道特別会計は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第31号の説明が終わりました。

◎議案第32号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第32号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第32号につきまして、ご説明いたします。

はじめに、農業集落排水事業特別会計の概要でございますが、予算総額は前年度当初予算より3%の増額となっており、主な理由といたしまして施設管理費と償還元金の増額によるものでございます。

予算計上につきましては、加入件数を新規1件と見込み、加入総数1,341件としまして事業の円滑な遂行に配慮し、必要経費を計上してございます。

319ページ、第2表地方債でございます。

資本費平準化債は、施設管理の円滑化のため起債の償還財源とするもので、限度額を4,410万円とし、起債の方法、利率、償還の方法を定めたものでございます。

324、325ページをお願いいたします。

歳入であります。

1款1項1目分担金は、仙南地区1件分の加入分担金を計上してございます。

2款1項1目1節使用料の現年度分でございますが、加入件数を1,341件とし、前年度を見込み使用料実績に基づき、計上してございます。2節の滞納繰越分は、滞納見込み額の15%を計上して

おります。

2 項 1 目 1 節の督促手数料は200件分を計上してございます。

3 款 1 項 1 目は、処理施設整備構想策定業務への社会資本整備総合交付金で、事業費の50%であります。

4 款 1 項 1 目は、事業債償還のため一般会計から繰り入れるものであります。

326、327ページをお願いいたします。

5 款 1 項 1 目は繰越金、6 款 1 項 1 目、2 目、3 目は存置としてございます。

2 項 1 目は預金利子、3 項 1 目雑入は存置としてございます。

328、329ページをお願いいたします。

7 款 1 項 1 目 1 節資本費平準化債は、既に行っている起債の償還財源とするものでございます。

それでは、330、331ページをお願いいたします。

歳出であります。

1 款 1 項 1 目の一般管理費ですが、集落排水処理施設の良好な維持管理を推進するための事務経費を各節に計上してございます。事業といたしまして、加入率向上のため、19節下水道接続工事費補助金を5件分を計上してございます。

332、333ページをお願いいたします。

1 款 2 項 1 目施設管理費につきましては、町内6地区の集落排水施設の適正な維持管理に要する経費を計上してございます。

主なものですが、11節では各施設の電気料と各施設設備の修繕料、12節はメーター器110個の交換手数料や処理場の水質検査手数料、13節では施設維持管理委託料、保守点検委託料、6 施設汚泥処理委託料、15節にはマンホール修繕工事、飯詰及び野荒町施設の原水ポンプの修繕、汚泥を引き抜くポンプの交換工事、本堂地区の排気ファン及び一丈木・上畑屋地区のマンホール中継ポンプ工事費を計上してございます。18節にはメーター器109個分の購入費と、19節に仙南3地区の管理施設組合への運営費補助金でございます。

2 款 1 項 1 目23節には、事業実施に伴う償還元金を計上してございます。

334、335ページをお願いいたします。

2 目23節には、事業実施に伴う償還金利子と繰替運用利子を計上しております。

3 款の予備費といたしまして、100万円を計上してございます。

農業集落排水事業特別会計は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第32号の説明が終わりました。

◎議案第33号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第33号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 議案第33号について、ご説明申し上げます。346ページ、347ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。歳入の主なものは、保険料収入と繰入金でございます。

1款1項後期高齢者医療保険料は、広域連合の試算のもと計上しております。保険料総額に對しまして、特別徴収はその約8割、普通徴収は約2割と見込んでおります。

2款使用料及び手数料は督促手数料で、存置でございます。

3款繰入金は一般会計からの繰入金でございまして、徴収に要します事務経費と保険料軽減に係るものでございます。

4款の繰越金と、1ページおめくりいただきまして、5款1項については存置でございます。

5款2項1目保険料還付金は、実績を勘案して計上しております。

2目の還付加算金と、下に行ってくださいまして、5款3項の預金利子、そして4項の雑入は存置でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、350ページ、351ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目徴収費は、納付書の印刷でございますとか、送付に係る経費でございます。

2款は後期高齢者医療広域連合への納付金でございまして、保険料、保険基盤安定繰入金などの合計でございます。

3款1項1目23節でございますが、還付加算金については存置でございまして、下段、返還金については実績を勘案いたしまして、保険料還付分といたしまして5万円を計上しております。

4 款の予備費は存置でございます。

後期高齢者医療特別会計の説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第33号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

3月6日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午後 1時38分)